

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の I F 記載要領 2008 に準拠して作成

日本薬局方 注射用水

処方せん医薬品

# 大塚蒸留水

## OTSUKA DISTILLED WATER

剤 形	水性注射剤
規 制 区 分	処方せん医薬品（注意－医師等の処方せんにより使用すること）
規 格 ・ 含 量	IV. 製剤に関する項目の「製剤の組成」を参照
一 般 名	和名：注射用水 洋名：Water for Injection
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日： 20mL プラスチックアンプル : 1967年10月1日 100mL プラボトル : 1978年4月1日 500mL プラボトル : 1976年9月1日 薬価基準収載年月日：500mL プラボトル(細口開栓) : 1976年9月1日 500mL プラボトル(広口開栓) : 1976年9月1日 1000mL プラボトル(細口開栓) : 1984年6月2日 1000mL プラボトル(広口開栓) : 1984年6月2日
	発 売 年 月 日 20mL プラスチックアンプル : 1977年7月 100mL プラボトル : 1984年7月 500mL プラボトル : 1980年6月 発 売 年 月 日 : 500mL プラボトル(細口開栓) : 1982年5月 500mL プラボトル(広口開栓) : 1989年9月 1000mL プラボトル(細口開栓) : 1981年9月 1000mL プラボトル(広口開栓) : 1984年7月
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：株式会社大塚製薬工場 販 売 提 携：大塚製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問 い 合 わ せ 窓 口	株式会社大塚製薬工場 学術部 TEL：03-5217-3675 FAX：03-5217-3676 医療関係者向けホームページ <a href="http://www.otsukakj.jp/popup.html">http://www.otsukakj.jp/popup.html</a>

本 IF は 2010 年 1 月改訂の添付文書の記載に基づき作成した。  
最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ  
<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

# IF 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな IF 記載要領が策定された。

## 2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

### 【IF の様式】

- ①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

### 【IF の作成】

- ①IF は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2008」（以下、「IF 記載要領 2008」と略す）により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

### 【IF の発行】

- ①「IF 記載要領 2008」は、平成 21 年 4 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

## 3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2008」においては、従来の主に MR による紙媒体での提供に替え、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関での IT 環境によっては必要に応じて MR に印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わるものが多くあり、その取扱いには十分留意すべきである。

## 4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資料であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008 年 9 月)

# 目 次

## I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯 ..... 1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性 ..... 1

## II. 名称に関する項目

1. 販売名 ..... 2
2. 一般名 ..... 2
3. 構造式又は示性式 ..... 2
4. 分子式及び分子量 ..... 2
5. 化学名（命名法） ..... 2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 ..... 2
7. CAS 登録番号 ..... 2

## III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質 ..... 3
2. 有効成分の各種条件下における安定性 ..... 3
3. 有効成分の確認試験法 ..... 3
4. 有効成分の定量法 ..... 3

## IV. 製剤に関する項目

1. 剤形 ..... 4
2. 製剤の組成 ..... 4
3. 注射剤の調製法 ..... 4
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 ..... 4
5. 製剤の各種条件下における安定性 ..... 4
6. 溶解後の安定性 ..... 5
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化） ..... 5
8. 生物学的試験法 ..... 5
9. 製剤中の有効成分の確認試験法 ..... 5
10. 製剤中の有効成分の定量法 ..... 5
11. 力価 ..... 5
12. 混入する可能性のある夾雑物 ..... 5
13. 治療上注意が必要な容器に関する情報 ..... 5
14. その他 ..... 5

## V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果 ..... 6
2. 用法及び用量 ..... 6
3. 臨床成績 ..... 6

## VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群 ..... 7
2. 薬理作用 ..... 7

## VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法 ..... 8
2. 薬物速度論的パラメータ ..... 8
3. 吸収 ..... 8
4. 分布 ..... 8
5. 代謝 ..... 9
6. 排泄 ..... 9
7. 透析等による除去率 ..... 9

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	10
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	10
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	10
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	10
5. 慎重投与内容とその理由	10
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	10
7. 相互作用	10
8. 副作用	10
9. 高齢者への投与	10
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	10
11. 小児等への投与	11
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	11
13. 過量投与	11
14. 適用上の注意	11
15. その他の注意	11
16. その他	11

## IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験	12
2. 毒性試験	12

## X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	13
2. 有効期間又は使用期限	13
3. 貯法・保存条件	13
4. 薬剤取扱い上の注意点	13
5. 承認条件等	13
6. 包装	13
7. 容器の材質	14
8. 同一成分・同効薬	14
9. 国際誕生年月日	14
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	14
11. 薬価基準収載年月日	14
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	14
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	14
14. 再審査期間	14
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	14
16. 各種コード	15
17. 保険給付上の注意	15

## XI. 文献

1. 引用文献	16
2. その他の参考文献	16

## XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	17
2. 海外における臨床支援情報	17

## XIII. 備考

その他の関連資料	18
----------	----

## I. 概要に関する項目

---

### 1. 開発の経緯

本剤は、「注射用水」として日本薬局方に収載されており、注射液の製造又は注射用医薬品の溶解に広く使用されている。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- ① プラスチックアンプル入り及びプラボトル入り製剤であり、軽量で衝撃にも強く、保管や持ち運びに便利である。
- ② 容器からの溶出がなく、内容液は経時的に安定である。
- ③ 薬剤の溶解には、細口開栓又は広口開栓が便利である。

## II. 名称に関する項目

---

### 1. 販売名

(1) 和名

大塚蒸留水

(2) 洋名

OTSUKA DISTILLED WATER

(3) 名称の由来

精製水を蒸留して製した水であることに由来する。

### 2. 一般名

(1) 和名（命名法）

注射用水

(2) 洋名（命名法）

Water for Injection

(3) ステム

該当しない

### 3. 構造式又は示性式

H<sub>2</sub>O

### 4. 分子式及び分子量

分子式：H<sub>2</sub>O

分子量：18.02

### 5. 化学名（命名法）

Hydrogen oxide (IUPAC 式)、Water (Merck 式)

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

注射用蒸留水

### 7. CAS登録番号

CAS-7732-18-5

## III. 有効成分に関する項目

---

### 1. 物理化学的性質

#### (1) 外観・性状

無色澄明の液で、におい及び味はない。

#### (2) 溶解性

該当しない

#### (3) 吸湿性

該当しない

#### (4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

沸 点：100℃

凝固点：0℃

#### (5) 酸塩基解離定数

該当しない

#### (6) 分配係数

該当しない

#### (7) その他の主な示性値

該当しない

### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

安定である。

### 3. 有効成分の確認試験法

該当しない

### 4. 有効成分の定量法

日本薬局方の医薬品各条「注射用水」の純度試験による。

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別、規格及び性状

区別：注射用水

規格： 20mL プラスチックアンプル入り

100mL プラボトル入り

500mL プラボトル入り

500mL プラボトル入り（細口開栓）

500mL プラボトル入り（広口開栓）

1000mL プラボトル入り（細口開栓）

1000mL プラボトル入り（広口開栓）

性状：無色澄明の液で、におい及び味はない。

#### (2) 溶液及び溶解時の pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

pH：中性

#### (3) 注射剤の容器中の特殊な気体の有無及び種類

なし

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量

本剤は 1 管中又は 1 本中に注射用水（注射用蒸留水）を 20mL、100mL、500mL、1000mL 含有する。

#### (2) 添加物

なし

#### (3) 電解質の濃度

該当しない

#### (4) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

#### (5) その他

該当しない

### 3. 注射剤の調製法

該当しない

### 4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

### 5. 製剤の各種条件下における安定性

製 品	保存条件	保存期間	試験結果
20mL プラスチックアンプル	40°C	6 カ月	変化なし
	室温	4 年	
100、500mL プラボトル	40°C	6 カ月	
	室温	4 年	
500、1000mL プラボトル (細口・広口開栓)	40°C	6 カ月	
	室温	6 年	

6. 溶解後の安定性  
該当しない
7. 他剤との配合変化（物理化学的变化）  
該当しない
8. 生物学的試験法  
該当しない
9. 製剤中の有効成分の確認試験法  
該当しない
10. 製剤中の有効成分の定量法  
該当しない
11. 力価  
該当しない
12. 混入する可能性のある夾雑物  
該当しない
13. 治療上注意が必要な容器に関する情報  
該当しない
14. その他  
該当しない

## V. 治療に関する項目

---

### 1. 効能又は効果

注射剤の溶解希釈剤、注射剤の製剤

### 2. 用法及び用量

本品の適当量をとり、注射剤の溶解、希釈に用いる。  
また、注射剤の製剤に用いる。

### 3. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ（2009年4月以降承認品目）

該当しない

#### (2) 臨床効果

該当しない

#### (3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当しない

#### (4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当しない

#### (5) 検証的試験

##### 1) 無作為化並行用量反応試験

該当しない

##### 2) 比較試験

該当しない

##### 3) 安全性試験

該当しない

##### 4) 患者・病態別試験

該当しない

#### (6) 治療的使用

##### 1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当しない

##### 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

## VI. 薬効薬理に関する項目

---

### 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

該当しない

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

該当しない

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当しない

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当しない

## VII. 薬物動態に関する項目

---

### 1. 血中濃度の推移・測定法

- (1) 治療上有効な血中濃度  
該当しない
- (2) 最高血中濃度到達時間  
該当しない
- (3) 臨床試験で確認された血中濃度  
該当しない
- (4) 中毒域  
該当しない
- (5) 食事・併用薬の影響  
該当しない
- (6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因  
該当しない

### 2. 薬物速度論的パラメータ

- (1) コンパートメントモデル  
該当しない
- (2) 吸収速度定数  
該当しない
- (3) バイオアベイラビリティ  
該当しない
- (4) 消失速度定数  
該当しない
- (5) クリアランス  
該当しない
- (6) 分布容積  
該当しない
- (7) 血漿蛋白結合率  
該当しない

### 3. 吸収

該当しない

### 4. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性  
該当しない
- (2) 血液－胎盤関門通過性  
該当しない

- (3) 乳汁への移行性  
該当しない
- (4) 髄液への移行性  
該当しない
- (5) その他の組織への移行性  
該当しない

## 5. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路  
該当しない
- (2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種  
該当しない
- (3) 初回通過効果の有無及びその割合  
該当しない
- (4) 代謝物の活性の有無及び比率  
該当しない
- (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ  
該当しない

## 6. 排泄

- (1) 排泄部位及び経路  
該当しない
- (2) 排泄率  
該当しない
- (3) 排泄速度  
該当しない

## 7. 透析等による除去率

該当しない

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由  
該当しない
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）  
該当しない
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由  
該当しない
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由  
該当しない
5. 慎重投与内容とその理由  
該当しない
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法  
該当しない
7. 相互作用
  - (1) 併用禁忌とその理由  
該当しない
  - (2) 併用注意とその理由  
該当しない
8. 副作用
  - (1) 副作用の概要  
該当しない
  - (2) 重大な副作用と初期症状  
該当しない
  - (3) その他の副作用  
該当しない
  - (4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧  
該当しない
  - (5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度  
該当しない
  - (6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法  
該当しない
9. 高齢者への投与  
該当しない
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与  
該当しない

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

- (1) 調製時：注射剤の溶解・希釈液として使用する場合は、注射用水が適切であることを確認すること。
- (2) 投与前：①投与に際しては、感染に対する配慮をすること（患者の皮膚や器具消毒）。  
②開封後直ちに使用し、残液は決して使用しないこと。
- (3) 投与时：溶解・希釈した注射剤の用法・用量及び使用上の注意に留意して投与すること。

15. その他の注意

該当しない

16. その他

## IX. 非臨床試験に関する項目

---

### 1. 薬理試験

該当資料なし

- (1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）
- (2) 副次的薬理試験  
該当しない
- (3) 安全性薬理試験  
該当しない
- (4) その他の薬理試験  
該当しない

### 2. 毒性試験

- (1) 単回投与毒性試験  
該当しない
- (2) 反復投与毒性試験  
該当しない
- (3) 生殖発生毒性試験  
該当しない
- (4) その他の特殊毒性  
該当しない

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製 剤：処方せん医薬品

注) 注意－医師等の処方せんにより使用すること

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期限：プラスチックアンプル入り製剤	3年
100mL プラボトル入り製剤	3年
500mL 及び 1000mL プラボトル入り製剤	5年

### 3. 貯法・保存条件

貯法：室温保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

#### (1) 薬局での取り扱いについて

- ① 注射針はゴム栓の○印にまっすぐ刺すこと。斜めに刺すと注射針が容器頸部を貫通し、液漏れの原因となることがある。
- ② 500mL プラボトル製品はハードボトルであるため、注射剤を溶解・希釈したものは空気針（通気針）を刺して点滴すること。
- ③ 包装内に水滴が認められるものや内容液が着色又は混濁しているものは使用しないこと。
- ④ 容器の液目盛りはおよその目安として使用すること。
- ⑤ 本剤は処方せん医薬品である。  
注意－医師等の処方せんにより使用すること

#### (2) 薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」の項の「(2) 投与前」を参照

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

20mL	50 管	プラスチックアンプル入り
100mL	10 本	PLABOTTLE
500mL	20 本	PLABOTTLE
500mL	20 本	PLABOTTLE（細口開栓）
500mL	20 本	PLABOTTLE（広口開栓）
1000mL	10 本	PLABOTTLE（細口開栓）
1000mL	10 本	PLABOTTLE（広口開栓）

PLABOTTLE は弊社の開発したプラスチック製輸液用ボトルである

## 7. 容器の材質

販売名	容量（形態）	容器	外袋
大塚蒸留水	20mL（プラスチックアンプル）	アンプル：PE	—
	100mL（ラボトル）	キャップ：PE ボトル：PE、ゴム	—
	500mL（ラボトル）	キャップ：PP ボトル：PP、ゴム	外装フィルム：PP
	500mL（細口開栓：ラボトル）	キャップ：PP ボトル：PP	
	500mL（広口開栓：ラボトル）	キャップ：PP ボトル：PP	
	1000mL（細口開栓：ラボトル）	キャップ：PP、PE ボトル：PP	—
	1000mL（広口開栓：ラボトル）	キャップ：PP、PE ボトル：PP	—

PE：ポリエチレン、PP：ポリプロピレン

## 8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：日本薬局方 注射用水（各社）  
 注射用蒸留水（アイロム）  
 注射用水 PL「フソー」（扶桑）  
 注射用水キット H（ニプロファーマ）

## 9. 国際誕生年月日

不明（日本薬局方収載品）

## 10. 製造販売承認年月日及び承認番号

該当しない（承認不要の品目）

許可番号：36A1X00001

## 11. 薬価基準収載年月日

20mL プラスチックアンプル入り製剤：1967年10月1日  
 100mL ラボトル入り製剤：1978年4月1日  
 500mL ラボトル入り製剤：1976年9月1日  
 500mL ラボトル入り製剤（細口）：1976年9月1日  
 500mL ラボトル入り製剤（広口）：1976年9月1日  
 1000mL ラボトル入り製剤（細口）：1984年6月2日

## 12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

## 13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

## 14. 再審査期間

該当しない

## 15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

該当しない

## 16. 各種コード

販売名	包 装	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
大塚蒸留水	20mL プラスチックアンプル入り	111719601	7131400A2013	640431017
	100mL プラボトル入り	111722601	7131400A4016	647130008
	500mL プラボトル入り	111723301	7131400A5012	640421023
	500mL プラボトル入り (細口開栓)			
	500mL プラボトル入り (広口開栓)			
	1000mL プラボトル入り (細口開栓)	111724001	7131400A6019	640421024
	1000mL プラボトル入り (広口開栓)			

## 17. 保険給付上の注意

特になし

## XI. 文献

---

1. 引用文献  
該当資料なし
  
2. その他の参考文献  
該当資料なし

## XII. 参考資料

---

1. 主な外国での発売状況  
該当しない
2. 海外における臨床支援情報  
該当しない

## XIII. 備考

---

### その他の関連資料

海外における関連会社の発売状況

Otsu-WI (P.T.大塚インドネシア)

Water for Injection B.P. (タイ大塚)

Water for Injection (エジプト大塚)

## 版数表示

大塚蒸留水 インタビューフォーム

---

2001年7月	1-0	(新様式第1版)
2003年3月	1-1	
2003年10月	1-3	
2006年5月	2-0	(改訂第2版)
2006年7月	3-0	(改訂第3版)
2008年2月	4-0	(改訂第4版 記載要領 2008)
2010年1月	5-0	(改訂第5版)
2010年3月	5-1	